

議案第 17 号

教育長の臨時代理による事務の承認について

(教育委員会事務局等事務分掌規則中改正)

教育委員会事務局等事務分掌規則中改正について、教育長に委任する事務等に関する規則第 3 条第 2 項の規定により、臨時に事務を代理したので承認されたい。

令和 2 年 4 月 23 日

横須賀市教育委員会

教育長 新 倉 聡

教育委員会事務局等事務分掌規則の一部を改正する規則

教育委員会事務局等事務分掌規則（平成10年横須賀市教育委員会規則第10号）の一部を次のように改正する。

第 7 条 支援教育課の部第10号中「奨学金」を「奨学支援金」に改め、同部第12号中「交通遺児奨学基金」を「教育福祉支援基金」に改め、同部第13号を削り、同条保健体育課の部中第11号を削り、第12号を第11号とし、第13号から第17号までを1号ずつ繰り上げる。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

(提案理由)

基金条例中改正等に伴う所要の条文整理のため。

(参照)

教育長に委任する事務等に関する規則 (抜粋)

(委任の範囲)

第2条 教育委員会は次に掲げる事項を除き、その権限に属する事務を教育長に委任する。

(中略)

(3) 教育委員会規則及び教育委員会訓令の制定又は改廃に関すること。

(中略)

(教育長の臨時代理)

第3条 教育長は、緊急やむを得ない事情が生じた場合は、前条各号に掲げる事項について、臨時にこれを代理することができる。

2 教育長は、前項の規定により、臨時に事務を代理したときは、直近の教育委員会会議に報告し、その承認を得なければならない。

(学校教育部)

第7条 学校教育部における各課の事務分掌は、次のとおりとする。

教育指導課

- (1) 教育課程(特別支援教育、学校保健及び学校体育を除く。)の指導助言に関すること。
- (2) 児童生徒の学習指導及び進路指導に関すること。
- (3) 学校運営の調整に関すること。
- (4) 学校における人権教育に関すること。
- (5) 校外行事及び教材選定の承認に関すること。
- (6) 教育課程の研究委託に関すること。
- (7) 教科用図書に関すること。
- (8) 学則に関すること。
- (9) 授業料、保育料等に関すること。
- (10) 市立高等学校生徒及び市立幼稚園園児の募集に関すること。
- (11) 通学路に関すること。
- (12) 学校評議員に関すること。
- (13) 教育研究所との連絡に関すること。
- (14) 部内の事務事業の調整及び連絡に関すること。
- (15) 部内の他課の主管に属しない事務に関すること。

支援教育課

- (1) 支援教育に係る総合調整に関すること。
- (2) 学齢児童生徒の就学に関すること。
- (3) 幼児、児童及び生徒の入学、転学及び退学手続きに関すること。
- (4) 特別支援教育の教育課程の指導助言に関すること。
- (5) 児童指導及び生徒指導に関すること。
- (6) 学校及び学級経営の支援に関すること。
- (7) 教育相談に関すること。
- (8) 外国籍児童生徒等の支援に関すること。
- (9) 就学の奨励及び援助に関すること。
- (10) ~~奨学金の支給に関すること。~~ [奨学支援金]
- (11) 私立学校(幼稚園を除く。)の助成に関すること。
- (12) ~~交通遺児奨学基金の管理に関すること。~~ [教育福祉支援基金]
- (13) ~~就学支援基金の管理に関すること。~~

## 保健体育課

- (1) 児童生徒の健康管理に関すること。
- (2) 学校の環境衛生に関すること。
- (3) 学校保健及び学校体育の教育課程の指導助言に関すること。
- (4) 独立行政法人日本スポーツ振興センターとの連絡に関すること。
- (5) 学校災害の見舞金に関すること。
- (6) 児童生徒の健康の保持増進及び体力の向上に関すること。
- (7) 体育及び保健体育の準教科用図書に関すること。
- (8) 学校体育の研究委託に関すること。
- (9) 学校水泳プールの運営に関すること。
- (10) 学校体育団体の育成に関すること。
- ~~(11) 社会体育行事の開催支援に関すること。~~
- ~~<sup>11</sup>(12)~~ 学校における食育に関すること。
- ~~<sup>12</sup>(13)~~ 学校給食の献立の作成及び物資の調達に関すること。
- ~~<sup>13</sup>(14)~~ 学校給食の衛生管理に関すること。
- ~~<sup>14</sup>(15)~~ 学校給食施設設備の維持管理に関すること。
- ~~<sup>15</sup>(16)~~ 給食費に関すること。
- ~~<sup>16</sup>(17)~~ 中学校完全給食の実施に関すること。